

「FD・サステナビリティ原則」の取り組み実績（2023年度）

2024年6月28日



「FD・サステナビリティ原則」の取り組み実績開示について

三井住友DSアセットマネジメント株式会社（代表取締役社長 兼 CEO 猿田 隆、以下「当社」）は、「FD・サステナビリティ原則」の2023年度の取り組み実績をお知らせいたします。

当社では、経営理念に沿った普遍的な企業活動の基本方針として「FD・サステナビリティ原則」を2020年8月に制定しました。この「FD・サステナビリティ原則」におきましては、資産運用会社の責務を原則 1 [(1)～(5)]および原則 2 [(1)～(3)]として、また一企業市民の責務を原則3[(1)～(2)]および原則 4 [(1)～(2)]として定めています。当社はこれらを実践することにより、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

また、「FD・サステナビリティ原則」は、金融庁が定める「顧客本位の業務運営に関する原則（令和3年1月15日改訂）」の原則 2 ～7および一般社団法人投資信託協会と一般社団法人日本投資顧問業協会の理事会で採択された「資産運用業宣言2020」を網羅しており、該当する「FD・サステナビリティ原則」にそれぞれ明記しております。

「FD・サステナビリティ原則」の対応関係について

当社「FD・サステナビリティ原則」と、金融庁の定める「顧客本位の業務運営に関する原則」ならびに、投資信託協会と日本投資顧問業協会が採択した「資産運用業宣言2020」との対応関係は以下の通りです。

当社 「FD・サステナビリティ原則」		金融庁 顧客本位の業務運営に関する原則 (令和3年1月15日改訂版)	投資信託協会 資産運用業宣言2020 日本投資顧問業協会 資産運用業宣言2020
原則 1	私たちは、責任ある機関投資家として運用責任を全うします	(1) P.3	原則2：顧客の最善の利益の追求 《専門性と創造性の追求》《顧客利益の最優先》 《信認の獲得》
		(2) P.4	-
		(3) P.5	原則2：顧客の最善の利益の追求 原則5：重要な情報の分かりやすい提供 原則6：顧客にふさわしいサービスの提供 原則7：従業員に対する適切な働きかけの仕組み等 《顧客利益の最優先》《信認の獲得》
		(4) P.7	原則2：顧客の最善の利益の追求 原則3：利益相反の適切な管理 原則4：手数料等の明確化 原則5：重要な情報の分かりやすい提供 原則6：顧客にふさわしいサービスの提供 原則7：従業員に対する適切な働きかけの仕組み等 《顧客利益の最優先》《責任ある投資活動》
		(5) P.8	原則7：従業員に対する適切な働きかけの仕組み等 《責任ある投資活動》
原則 2	私たちは、資産運用ビジネスを通じて持続可能な社会の実現に取り組みます	(1) P.9	-
		(2) P.10	-
		(3) P.11	原則5：重要な情報の分かりやすい提供 原則6：顧客にふさわしいサービスの提供 《信認の獲得》 《責任ある投資活動》
原則 3	私たちは、社会の一員として豊かな社会と地球環境を次世代に継承するための活動に取り組みます	(1) P.12	-
		(2) P.13	-
原則 4	私たちは、お客さま、社会、そして社員自身のQOLに貢献する人材を育成します	(1) P.14	-
		(2) P.15	原則7：従業員に対する適切な働きかけの仕組み等 《専門性と創造性の追求》

【FD・サステナビリティ原則1】

私たちは、責任ある機関投資家として運用責任を全うします

(1)

お客さまの最善の利益のために、資産運用会社の中核を担う運用人財の育成に注力し、最先端のIT技術と国内外のネットワークの活用等により、運用手法、トレーディングならびにリスク分析の高度化に取り組みます。

顧客本位の業務
運営に関する原則

原則2：顧客の最善の利益の追求

資産運用業宣言
2020

《専門性と創造性の追求》《顧客利益の最優先》《信認の獲得》

2023年度の取り組み

方針	■グローバルなネットワークを活用し、中長期的な視点からビジネスプランを策定します。 ■国内外の運用・リサーチ体制の強化により、海外資産やマルチアセット資産の自社運用力の向上に取り組みます。 ■インフラ・PE・不動産を中心とした非伝統的資産の提供商品の拡大および運用力の向上に取り組みます。 ■持続的に競争力を維持・向上するため、プロフェッショナル人財の確保・養成に取り組みます。
	➢海外株式の運用組織を統合し、国内とアジア・英国・米国の海外拠点とのリサーチの一体化の推進や成長テーマ分析を国内外で共有する等、内外資産運用の超過収益機会の拡大に取り組みました。 ➢ハイイールド債を含む海外社債戦略や絶対収益型グローバルマクロ戦略の立上げ等、運用領域の拡大を図りました。 ➢個人富裕層向けに、オルタナティブ資産に分類される非上場リート等に投資する外国籍投信を提供し、投資家のポートフォリオの運用効率向上に取り組みました。 ➢運用専門職制度や新卒者の運用コース採用及び育成プログラムなどにより、運用プロフェッショナル人財の確保・育成に取り組んでいます。 ➢ロコミサイト活用、不祥事検知、株式の売買シグナル等、AI等先進技術を投資候補銘柄の抽出や最良執行支援などの運用高度化に活用しています。 ➢プロダクトガバナンス検討会（運用）を通じて、公募投信について網羅的に運用改善に努めました。
実績	

今後の方針

- 国内株式、国内債券等の高い競争力のあるアクティブ運用プロダクトの品質を維持しつつ、海外資産及びマルチアセット資産の自社運用力の向上に取り組みます。
- SMBCグループ内協働も活用しながら、インフラ・PE・不動産といった非伝統的資産への運用領域をさらに拡大し、お客さまからのニーズに応える商品提供に努めます。
- 「[人的資本経営の基本方針](#)」に基づき、運用プロフェッショナル人財の確保・育成に取り組みます。

《関連指標 1》当社運用に関する外部評価推移

アワード受賞ファンド・プロダクト※

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
27件	29件	34件	36件

※ リフィニティブ・リッパー・ファンド・アワード、R&Iファンド大賞、マーサーMPAアワードの受賞ファンドの合計

《関連指標 2》アクティブ運用プロダクトのパフォーマンス

年金・機関投資家・海外投資家向け
自社アクティブ運用プロダクトのパフォーマンス上位割合（3年累積）

相対順位	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2025年度末
	実績	実績	実績	実績	目標
10%以上の占率	5%	11%	11%	24%	15%
25%以上の占率	20%	26%	26%	40%	30%
50%以上の占率	50%	68%	63%	68%	55%

《関連指標 3》運用人財の専門性

米国証券アナリスト(CFA)または国際公認投資アナリスト(CIIA) 資格取得者数

96名（2024年4月1日現在）

【FD・サステナビリティ原則1】

私たちは、責任ある機関投資家として運用責任を全うします

(2)

ESG要素を運用プロセスに組み込むとともに、投資先企業にサステナビリティに考慮した行動を促し、当該企業の中長期的な企業価値の向上に資するものとなるエンゲージメントおよび議決権行使等のスチュワードシップ活動に積極的に取り組みます。

顧客本位の業務
運営に関する原則

資産運用業宣言
2020

《責任ある投資活動》

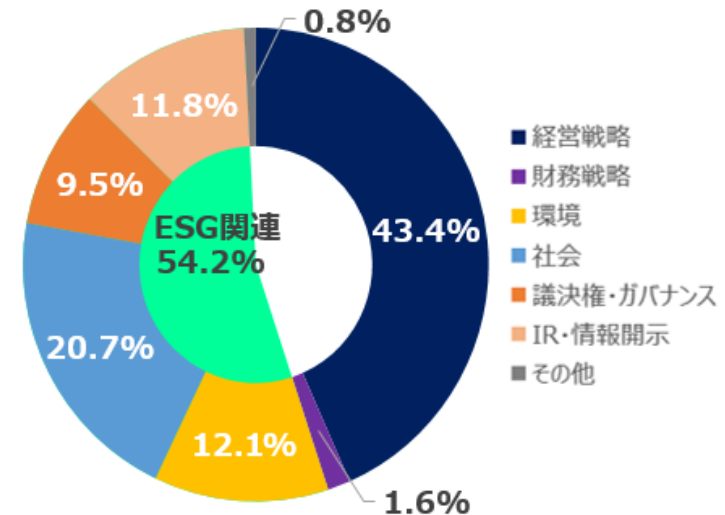
2023年度の取り組み

- | | |
|----|---|
| 方針 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 当社は責任投資（スチュワードシップ活動およびESG活動）への取り組みを通じて、お客さま・最終受益者の皆さまに良質な投資リターンをご提供することを目指します。 ■ 議決権行使にあたっては、方針に従って行使するとともに、ESGやサステナビリティに関する戦略やリスク管理、情報開示等に課題がある場合、不正不祥事等の社会的信用に関する行為が生じた場合など、定時株主総会等に向けて必要と判断した場合には、積極的な対話の実施に努めます。 ■ 当社が開示する投資先企業の議案ごとの議決権行使結果について、従来のPDFに加えてエクセル開示を追加し、データとして活用・分析できるようにします。 |
| 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2023年度のエンゲージメント件数は2,579件、そのうち対話相手が取締役・執行役員以上のエンゲージメントの比率は約70%となりました。ESG関連のトピックをテーマとしたエンゲージメントは約54%となりました。また、アクティブエンゲージメントの強化に向けた社内表彰制度「Engagement of the Year」を開始しました。詳細は当社HP「2023年4月-2024年3月のエンゲージメント活動実績」をご覧ください。 ➢ 2024年1月、企業のサステナビリティ強化や資本政策に関する課題の解決を図るため、国内株式議決権行使判断基準・対話プロセスの改定を行いました。詳細は当社HP「議決権行使判断基準改定の概要」をご覧ください。また、議決権行使電子PFの導入により審議時間の確保による判断の質改善を行っています。 ➢ サステナビリティに関する情報発信ページの新設および議決権行使結果について特に説明を要する議案にかかる詳細説明、機関投資家のお客さま向け専用ページのコンテンツ拡充等、スチュワードシップ活動に関する情報提供を強化しています。また議決権行使結果について、従来のPDFに加えてエクセル開示を追加しました。 |

今後の方針

- 引き続き、当社は責任投資（スチュワードシップ活動およびESG活動）への取り組みを通じて、お客さま・最終受益者の皆さまに良質な投資リターンのご提供を目指すとともに有用な情報の発信を行ってまいります。

【活動実績（単独エンゲージメント）】テーマ別内訳



《関連指標》外部機関調査※

【年金情報】スチュワードシップ活動に対する満足度評価

2020年度		2021年度		2022年度		2023年度	
順位	満足度	順位	満足度	順位	満足度	順位	満足度
12位	3.35 (+0.07)	2位	3.61 (+0.26)	5位	3.50 (▲0.11)	2位	3.63 (+0.13)

※ 格付投資情報センター発行【年金情報】「運用委託先の年金顧客満足度アンケート」より
三井住友DSアセットマネジメント作成

【FD・サステナビリティ原則1】

私たちは、責任ある機関投資家として運用責任を全うします

(3)

資産形成層に向けた長期運用商品をはじめ、さまざまなお客さまの真のニーズを掘り起こし、公正かつ最適な商品・サービスの開発・提供に取り組むとともに、IT技術を活用した運用状況等に関するタイムリーな情報提供を行います。

顧客本位の業務
運営に関する原則

原則2：顧客の最善の利益の追求、原則5：重要な情報の分かりやすい提供、
原則6：顧客にふさわしいサービスの提供、原則7：従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

資産運用業宣言
2020

《顧客利益の最優先》《信認の獲得》

2023年度の取り組み

方針

- インデックスファンドの新規設定時および既存ファンドへの販売会社追加時には、それらを販売するチャネルの既存ファンドとの間で信託報酬に差異が生じない運営に努めます。
- ゴールベースアプローチ型ファンドラップサービスの提供等により、お客さま一人ひとりに寄り添った長期的な資産形成をサポートします。
- プロダクトガバナンスの強化により、運用商品の長寿化に努めます。

実績

- 当社ではファンドのモニタリング対象の拡大や評価・改善プロセスを適宜見直しており、またプロダクトガバナンス検討会を適時実施しプロダクトマップ上の意義等も勘案した上で繰上償還・満期償還等を決定する等、プロダクトガバナンスの実効性を高めています。尚、当社のプロダクトガバナンスの取り組みについては、社外取締役が委員をつとめる責任投資委員会および取締役会に定期的に報告しています（P.6）。
- パフォーマンスの配当相当分の差が生じることによる誤認が起こらないよう、日本株式ファンドのベンチマークを配当なしから配当込みへ変更しました。
- インデックスファンドで信託報酬に差違が発生している4ファンドの信託報酬の引下げを行い、一物多価を是正しました。
- 広島銀行と業務提携し、ゴールベースアプローチ型ファンドラップサービスを開始しました。お客さまへのアドバイスを付加価値として、個々のお客さまのファイナンシャルゴール実現に向けたサポートを行っています。
- 企業型DC向け8資産ターゲットイヤーファンドの情報発信を通じて、長期分散投資の啓蒙活動を行っています。
- 多様なお客さまのニーズに応えられるよう、日本株式を投資対象とするアクティブETFを国内および米国に上場しました。また複数のインデックスを組合せて運用する新たなコンセプトの米国株ファンドを新規設定しました。
- インカムに着目した新ファンドの設定や既存ファンドの償還延長等を実施し、資産形成向けの新NISA対応商品ラインナップを整備しました。

今後の方針

- 引き続き、プロダクトガバナンスの高度化を図り、お客さまの最善の利益となる運用商品提供に努めます。
- 運用力を活かして付加価値の高いアクティブETFの拡充を目指します。
- ゴールベースアプローチ型ファンドラップサービスの提携先拡大等を通じて、アドバイスビジネスの強化を図ります。

《関連指標1》 設定来10年以上かつ純資産100億円以上のファンド数※1

2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末
47	51	57	94

《関連指標2》 純資産10億円未満のファンド数※1

2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末
176	153	142	122

《関連指標3》 外部機関調査

【ファンド情報】投信会社満足度調査（総合評価）※2

2020年度		2021年度		2022年度		2023年度	
順位	満足度	順位	満足度	順位	満足度	順位	満足度
4位	3.68 (+0.03)	4位	3.78 (+0.1)	12位	3.49 (▲0.29)	10位	3.56 (+0.07)

※1 公募投資信託

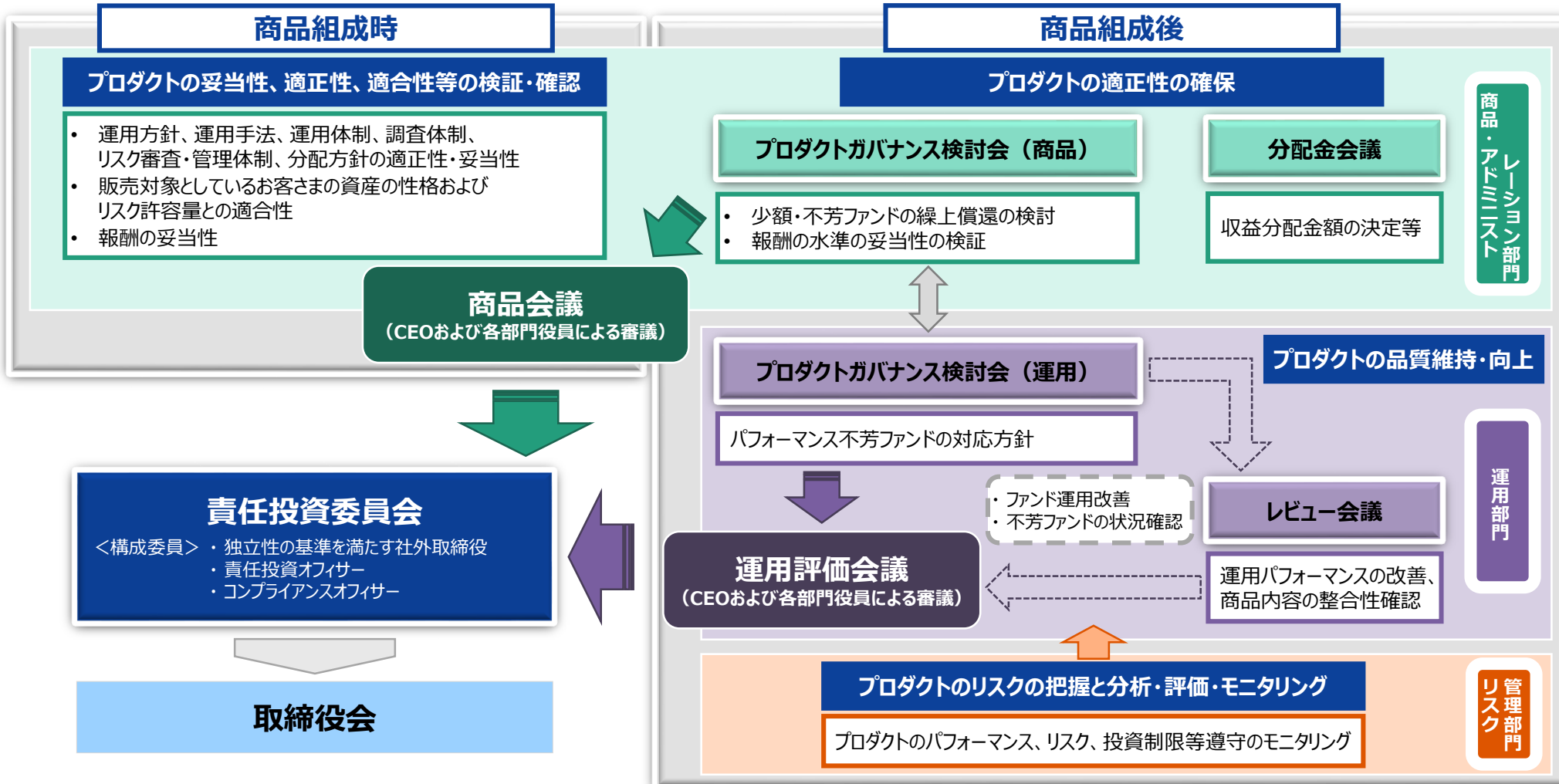
※2 格付投資情報センター発行「ファンド情報」2023年10月9日号「投信会社満足度調査」より
三井住友DSアセットマネジメント作成

【FD・サステナビリティ原則1】

私たちは、責任ある機関投資家として運用責任を全うします

【当社のプロダクトガバナンス体制】

お客さまの最善の利益を図るため、商品組成時・組成後において、プロダクトの適正性や品質維持・向上を確保するための体制を整備



【FD・サステナビリティ原則1】

私たちは、責任ある機関投資家として運用責任を全うします

(4)

利益相反取引の適切な管理や経営の独立性を担保するガバナンス体制を整備するとともに、透明性の高いリスクや手数料の開示に努めてまいります。

顧客本位の業務
運営に関する原則

原則2：顧客の最善の利益の追求、原則3：利益相反の適切な管理、原則4：手数料等の明確化、
原則5：重要な情報の分かりやすい提供、原則6：顧客にふさわしいサービスの提供
原則7：従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

資産運用業宣
言2020

《顧客利益の最優先》《責任ある投資活動》

2023年度の取り組み

方針

- 当社の「利益相反管理規程」や「利益相反管理方針」に従い、法令等の遵守はもとよりフィデューシャリー・デューティーの観点から利益相反管理態勢を整備し、お客さまの利益を不当に害することを防止します。
- これまで運用報告書に記載していたファンドの「総経費率」を目論見書にも記載し、ファンド購入時における費用開示の透明化に取り組んでまいります。

実績

- 利益相反管理統括部署を法務コンプライアンス部とし、利益相反管理状況を四半期ごとにモニタリングして、結果を「コンプライアンス会議」において報告しました。利益相反管理等を含む業務運営は、グループから独立した社外取締役も委員をつとめる責任投資委員会において確認、監督を受けています。
- 「コンプライアンス・マニュアル」にコンプライアンスカルチャーの浸透と醸成を図る上での重要概念（「インテグリティ」等）とその内容を規定するとともに、「誠実公正義務」、「利益相反防止」、「受託者責任」など資産運用業者として徹底すべき事項について具体事例を追記し、役職員の理解の促進を図りました。
- 販売会社による当社公募投信の「重要情報シート」の作成に必要なデータを目論見書の更新時期にあわせて提供しています。これにより、リスクや手数料に関して透明性の高い開示に販売会社と協働して努めています。また、分かりやすく透明性の高い情報提供に資するよう、対外資料の審査態勢の整備など管理態勢の高度化に取り組みました。
- 目論見書での総経費率開示について、事前に目論見書における費用開示を透明化するとともに目論見書における総経費率表示のフォーマットを策定し、2023年10月中旬より対応を開始、順次対応を進めてまいりました。

今後の方針

- 当社の「利益相反管理規程」や「利益相反管理方針」に従い、法令等の遵守はもとよりフィデューシャリー・デューティーの観点から利益相反管理体制を整備し、お客さまの利益を不当に害することを防止します。
- 「コンプライアンス・マニュアル」および対外資料作成・審査にかかる研修等を通じて、役職員のコンプライアンス意識の浸透や情報開示のスキルアップを図ります。
- プロダクトマネジメント機能強化促進のため、新規案件については、関係部署で早い段階からの協働・部内外の知見・リソースの積極活用を行い、プロアクティブなリスクの特定・評価・低減に取り組めます。

利益相反管理方針の概要

当社は、多くのお客さまから運用をお任せ頂いていること、多様な事業を営むSMBCグループに属すること等から、お客さまと、当社・当社の役職員・当社の株主・グループ各社、他のお客さま、またはその他の第三者との間で、様々な利益相反が生じるおそれがありますので、法令等の遵守はもとよりフィデューシャリー・デューティーの観点から、これらを適切に管理する態勢を整備し、お客さまの利益を不当に害することを防止します。

管理対象とする取引等

利益相反管理方針において管理対象とする利益相反のおそれのある取引等とは、当社等が自ら行う行為、またはお客さまから運用をお任せ頂いたご資金の運用において行う投資判断、権利行使その他の行為で、お客さまと当社等、他のお客さま、またはその他の第三者との間で、利害が対立するものを指します。

利益相反取引等の管理体制

利益相反を適切に管理・統括する利益相反管理統括部署や利益相反管理統括責任者の設置、内部監査部による監査、当社の株主、グループ各社から独立した社外役員を含む取締役会および責任投資委員会による監督、監査役（会）による監査を実施しています。
また、スチュワードシップ活動における利益相反については、案件に応じてリスク管理会議、コンプライアンス会議、経営会議などに諮った上でCEOの決裁を得るプロセスを整備しています。

詳細は当社HP「[利益相反管理方針](#)」をご覧ください。

【FD・サステナビリティ原則1】

私たちは、責任ある機関投資家として運用責任を全うします

その一歩で、
未来は変えられる。

Be
Active.

(5) 企業としての健全性を維持するとともに、さまざまな危機の発生に備えるべく危機管理体制の強化に取り組みます。

顧客本位の業務
運営に関する原則

原則7：従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

資産運用業宣言
2020

《責任ある投資活動》

2023年度の取り組み

方針

- 全社的なコンプライアンス研修ならびに管理者向け研修を通して、引き続き高い倫理意識を醸成するよう努めます。
- 気候変動に係る移行リスクおよび物理リスクのシナリオ分析について、TCFDに基づく情報開示を継続します。

実績

- 定期的な全社員対象のコンプライアンス研修に加え、各部署長を対象としたコンプライアンス管理者連絡会議により、各部署ごとにコンプライアンスを考える取り組みを行っています。【受講率100%】
- TCFDに基づく情報開示として、MSCI社が提供する分析ツール「CVaR (Climate Value-at-Risk)」を用いて、当社ポートフォリオの移行リスクおよび物理リスクの分析を行いました。

今後の方針

- 引き続き定期的な全社員対象のコンプライアンス研修等を行うことに加え、テストやアンケートの実施により理解度を確認します。
- 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）に加盟したことから、気候変動と自然資本を「環境」として統合します。環境に対する戦略・ガバナンスを2024年に、環境に係る監視指標の実績数値を2025年にそれぞれ開示いたします。

【気候変動に係る移行リスクおよび物理リスクのシナリオ分析】（TCFDに基づく情報開示）
気温上昇シナリオ別／資産クラス別の潜在的ポートフォリオ価値毀損（2023年3月時点）

(%)

資産クラス	当社ポートフォリオ			国内株式	外国株式	国内債券	外国債券
シナリオ	1.5℃	2.0℃	3.0℃	1.5℃			
移行リスク	-11.3	-7.8	-2.4	-16.2	-6.2	-13.7	-2.9
政策リスク	スコープ1	-5.4	-4.8	-2.2	-6.7	-3.7	-11.2
	スコープ2	-0.8	-0.4	-0.2	-1.4	-0.3	-0.6
	スコープ3	-7.6	-3.8	-0.5	-12.3	-3.5	-2.0
技術機会	2.6	1.3	0.5	4.1	1.3	0.2	0.0
物理的リスク（原因別）	-17.9	-17.9	-22.1	-27.9	-9.0	-9.7	-1.9
猛暑	-9.1	-9.1	-11.1	-13.8	-5.5	-1.0	-1.1
沿岸洪水	-7.1	-7.1	-8.8	-11.5	-3.0	-4.3	-0.4
台風	-1.8	-1.8	-4.2	-3.2	-0.5	-1.0	-0.0
豪雨	-1.0	-1.0	-1.5	-1.7	-0.5	-0.1	-0.0
洪水	-0.6	-0.6	-0.8	-0.9	-0.3	-0.1	-0.0
河川氾濫	-0.2	-0.2	-1.1	-0.3	-0.4	-0.0	-0.0

前年の分析結果からの変化（数値は投資資産の潜在的価値の創出または毀損の比率）

- ・2100年までの気温上昇を1.5℃にとどめる最も厳しいシナリオ（1.5℃シナリオ）において、ポートフォリオ毀損リスクが高まりました。
- ・移行リスクの技術機会・・・1.5℃シナリオで緩和効果が+2.6%(前年は+9.3%)に圧縮されました。
- ・移行リスクの政策リスク・・・1.5℃シナリオでスコープ3（サプライチェーン排出）リスクが-7.6%(前年は-4.0%)に拡大しました。
- ・物理的リスク・・・1.5℃シナリオで猛暑による影響（価値毀損）が-9.1%(前年は-5.7%)と悪化しました。

このような前年比の変化は、MSCIの評価モデル変更による影響が大きいと推察しています。例えば、技術機会の効果縮小は発電と自動車・輸送のエネルギー効率改善技術がもたらすコスト改善効果の算出前提となるコスト単価の引き下げによるもの、政策リスク増大はGHG削減を前倒しで達成するシナリオへの修正等によるもの、物理的リスク増大は、被害観測地点のカバーエリア拡大等によるものと考えられます。

詳細は当社HP「[TCFDに基づく情報開示](#)」をご覧ください。



【FD・サステナビリティ原則2】

私たちは、資産運用ビジネスを通じて持続可能な社会の実現に取り組みます

(1)

少子高齢社会がますます進展する我が国では資産形成の取り組みが不可欠との認識のもと、幅広い世代を対象に金融リテラシー向上のための教育啓蒙活動に取り組みます。

顧客本位の業務
運営に関する原則

資産運用業宣言
2020

2023年度の取り組み

方針

- 学生向けの金融リテラシー向上のための授業を主催し、幅広い世代を対象とした金融教育啓蒙活動に注力します。
- 投資家の方々に環境問題や社会課題を自分事として考えてもらえるように、サステナビリティやESG投資に関する情報を効果的に発信します。

実績

- 幅広い世代を対象に金融リテラシー向上のための教育啓蒙活動に取り組んでおり、カードゲーム「エコノミカ」を活用した出張授業を実施しています。
- SMBCグループ協働の高校生・大学生向け出張授業に参加し、資産運用の大切さを伝えています。2023年度は、東京都の金融リテラシー向上のための講師派遣事業に講師登録し、社会人向けにもセミナーを開催しました。
- 新NISAに関する情報発信として、東京証券取引所と共同でNISA勉強会の開催や、当社ウェブサイトにNISA特設ページを設けて動画やPDFコンテンツによる分かりやすい情報提供に努めています。
- 当社ウェブサイトやYouTubeを媒体として日々のマーケットレポートや、動画での運用報告などで情報提供を行っています。
- サステナビリティに関する情報を発信するページを新設し、「[サステナビリティニュースレター](#)」として、さまざまな環境問題や社会課題に関する国内外の動向や当社の見解を定期的にお届けしています。

今後の方針

- 地域金融機関やSMBCグループ各社等と協働した大学向け単位取得型の金融経済教育に参加するなど、幅広い世代を対象とした金融教育啓蒙活動の継続・拡大を図ります。
- 引き続き幅広い世代やステークホルダーのニーズに対応し、分かりやすくタイムリーな情報発信に取り組みます。

《関連指標》出張授業・金融リテラシー向上セミナー等受講者数

2021年度	2022年度	2023年度
3人	618人	850人

【出張授業の様子】



【新NISA特設ページ】



詳細は当社HP「[カンタン解説! NISAのキホン](#)」をご覧ください。

【FD・サステナビリティ原則2】

私たちは、資産運用ビジネスを通じて持続可能な社会の実現に取り組みます

(2)

当社独自のスチュワードシップ活動ならびに国内外のイニシアティブへの参加を通して、気候変動をはじめとする環境問題や人権等の社会問題の解決に取り組みます。

顧客本位の業務
運営に関する原則

—

資産運用業宣言
2020

《責任ある投資活動》

2023年度の取り組み

方針

- 引き続き資産運用業務におけるマテリアリティを中心に、投資先企業にとって付加価値のあるエンゲージメントを実施するよう努めます。
- 「Advance※1」（人権関連イニシアティブ）が主催する協働エンゲージメントへの参加等を通して、労働者や事業活動を行う地域社会における人権問題の解決に向けた取り組みを投資先企業等に促し、サステナブルな社会の実現に貢献します。

実績

- 自然関連の財務情報開示に関するイニシアティブである自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）に賛同し、同タスクフォースが推奨するガイダンスの受入れ機関（TNFD Adopter）として登録しました。
- 国連PRIが、2030年までに世界の生物多様性の損失を食い止め、回復させることを目標として新たに立ち上げた自然関連のイニシアティブであるSpringに参加署名しました。
- 2023年度に署名したAdvanceでは、コラボレイティングインベスターとして協働対話を開始しました。また、CDP主催のノンディスクロージャーキャンペーン、機関投資家協働対話フォーラム主催の資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対話等の複数の協働対話ではリードインベスターとして企業価値向上に向けた対話を行っています。

今後の方針

- 引き続き資産運用業務におけるマテリアリティを中心に、投資先企業にとって付加価値のあるエンゲージメントを実施するよう努めます。

※1 Advance : Advanceは、人権およびその他の社会課題の解決を目指す機関投資家による協働イニシアティブとして2022年12月1日に発足しました。発足時の参加機関投資家は220社、運用資産の総額は約30兆ドルに及びます。

※2 NZAMI (Net Zero Asset Managers Initiative) : 2050年までの温室効果ガス（以下、「GHG」）排出量実質ゼロの達成に向けた国際社会の取り組みに賛同し、同目標の実現を目指すグローバルな資産運用会社によるイニシアティブ。当社は2022年3月に加盟。

【NZAMI※2へのコミットメントに基づく 2030 年中間目標設定】

1. 対象運用資産

当社が運用する国内外の株式および事業債を対象とします（2022年3月末時点において全ての運用資産（AUM）の54%相当）。今後、国際的な基準に基づき GHG 排出量計算が可能な資産のスコープ拡大に合わせて、対象運用資産を適宜拡大する方針です。

2. 目標

2021年3月末における対象運用資産のカーボンフットプリント（注）を、2030年までに50%削減することを目標とします。（注）カーボンフットプリント＝運用資産金額（米ドルベース）あたりの GHG 排出量＝GHG 排出量÷運用資産金額 GHG 排出量は当面「スコープ1+2」

3. 今後の取り組み

当社は、2020年公表の「当社の ESG 重点テーマ」、2022年公表の「資産運用業務におけるマテリアリティ」において、気候変動を重要度が高い項目として特定し、さまざまな施策を展開しています。

エンゲージメントにおいては、気候変動に関わる重点セクターやターゲット企業を主な対象として、実質を重視した真にステークホルダーにとって価値のある対話・提言を行っています。また、議決権行使においては、対話結果をより重視したプロセスへの移行することとしており、投資先企業に対して気候変動に関する積極的な情報開示を促し、開示が不十分で改善の意思が見られない場合には取締役選任に反対を行います。

【FD・サステナビリティ原則2】

私たちは、資産運用ビジネスを通じて持続可能な社会の実現に取り組みます

(3) 社会全体のサステナビリティにフォーカスした商品の開発・提供のための取り組みを強化します。

顧客本位の業務
運営に関する原則

原則5：重要な情報の分かりやすい提供
原則6：顧客にふさわしいサービスの提供

資産運用業宣言
2020

《信認の獲得》《責任ある投資活動》

2023年度の取り組み

方針

- 金融庁のESG投信に関する「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」を踏まえ、ESGプロダクトの定義の見直しおよび同指針に沿った開示を進めてまいります。

実績

- 当社のESGプロダクトについて、監督指針に沿った交付目論見書の開示方針案を決定しました。
- 方針案に沿ってファンドの運用担当者や外部委託先にヒアリングシートによるヒアリングを実施し、内容確認のうえ、投資戦略、ポートフォリオ構成についての記載を拡充しました。対象の10ファンドにつきまして、2023年度中に対応を完了しています。
- ESGプロダクトに該当する公募投信は以下の通りです（2024年3月31日現在）。

分類	公募投信
ポジティブスクリーニング	三井住友・日本株式 ESG ファンド
ESG テーマ型	イノベティブ・カーボンニュートラル戦略ファンド、 クライメート・ソリューション・ファンド、 グローバル EV 関連株ファンド（為替ヘッジなし）／ （為替ヘッジあり）、 グローバル SDGs 株式ファンド、 グローバル G X 関連株ファンド、 アジア G X 関連株ファンド
インパクト	世界インパクト投資ファンド、 世界インパクト投資ファンド（資産成長型）

- UCITSファンドについては、新規および既存4ファンドについて、SFDR Article 8への対応を実施しました。

今後の方針

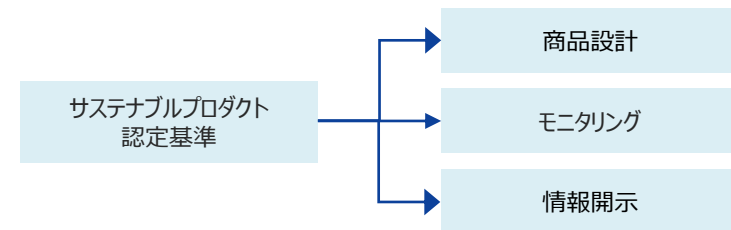
- 引き続きお客さまに対してわかりやすい情報開示を行ってまいります。

サステナブルプロダクト認定基準

分類	概要	ESG プロダクト
スタンダード	全社共通で取り組むスチュワードシップ活動、ネガティブスクリーニングを適用している	
インテグレーション	サステナビリティを考慮し、ESG評価を投資判断プロセスに組み込んでいる	
インテグレーションプラス	サステナビリティを重要な超過収益源の一つと位置付け、ESG評価を定量的、体系的に活用している	
エンゲージメントプラス	運用担当者が、企業価値の向上に資するESGテーマに係る対話を主体的に行っている	
ポジティブスクリーニング	優れたESG要素を備える企業等に投資する特定の定量的なスクリーニング基準を組み込んでいる	○
ESGテーマ型	特定のサステナビリティ課題・テーマを設定し、それらに貢献する企業等を投資対象としている	○
インパクト	投資リターンに加え、サステナビリティ課題解決への貢献を目的に投資先企業等を選定している	○

2022年11月より「ポジティブスクリーニング」、「ESG テーマ型」および「インパクト」を「ESGプロダクト」と定義しています。

サステナブルプロダクトの運営管理フレームワーク



当社では、上記のフレームワークの実践を通して、実際の運用が認定基準に基づく分類と齟齬がないかをモニタリングするとともに、受益者やお客さまにわかりやすく伝えるよう情報開示の充実を図ってまいります。

【FD・サステナビリティ原則3】

私たちは、社会の一員として豊かな社会と地球環境を次世代に継承するための活動に取り組みます

(1) 地域の活性化や社会福祉支援等の社会貢献活動に参加します。

顧客本位の業務
運営に関する原則

—

資産運用業宣言
2020

—

2023年度の取り組み

方針

- 引き続き特定の公募投信からの収益の一部を環境問題・社会課題の解決に資する活動を行っている研究機関等の団体に寄付を行います。
- 社員が社会貢献活動に参加できる機会を拡充します。

実績

- 富岡製糸場・絹産業遺産群保護活動応援ファンド、世界新時代株式ファンド、イノベティブ・カーボンニュートラル戦略ファンドにおいて、信託報酬の一部を商品コンセプトに則した活動を行っている団体に寄付を行いました。2023年度にファンドの信託報酬の中から寄付した金額は約24百万円となりました。
- 当社独自の寄付基金「QOL基金」を設立し、支援先団体との協業により、イベントの共催、ボランティア活動への参加など、当社の役職員がサステナビリティへの理解を深める活動を行っています。2021年6月の基金設立以来、会社マッチング分を含めた寄付の累計金額は約3.7百万円となりました。
- 地域社会への貢献として、オフィス周辺の清掃活動、本社を置く東京都港区が主催する大会「MINATOシティハーフマラソン」でのボランティア等の活動を行っています。
- SMBCグループ協働のプロボ活動※に参加するなど、社会貢献活動への参加機会を増やしました。

今後の方針

- 寄付の方針を整備し、環境問題や社会課題の解決に資する活動を行っている団体への寄付を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献していきます。
- 社員の社会貢献への意識を高めていくために、社員に対する支援先団体の活動内容の浸透やボランティア活動への参加機会の拡大を図っていきます。

※ プロボ活動：
社会人が営業・企画・開発・マーケティング・広報等、業務を通して培ったスキルや経験を活かし、NPOに不足しがちなビジネスの視点をもって支援を行うボランティア活動。

《関連指標》社員のボランティア活動参加延べ人数

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
20人	282人	433人	586人

社員参加型の社会貢献活動の様子



【FD・サステナビリティ原則3】

私たちは、社会の一員として豊かな社会と地球環境を次世代に継承するための活動に取り組みます

(2) 温室効果ガスの排出量削減やプラスチックごみの削減など、環境に配慮した事業経営を行います。

顧客本位の業務
運営に関する原則

—

資産運用業宣言
2020

—

2023年度の取り組み

方針

- 国内拠点に加えて、海外拠点を含む全社的なGHG（スコープ1および2）を管理し、2030年までに排出量実質ゼロを目指します。
- ESGプロダクトの資料等をFSC認証用紙に変更する等、環境に配慮した資源の使用に努めます。

実績

- 社員一人ひとりの環境配慮意識を徹底するため、本社および国内支店で使用しているコピー用紙をFSC認証用紙に変更するとともにペットボトル廃棄時のキャップ・ラベルの分別処理のルール化を推進しました。
- 社用の年賀状廃止によるペーパー削減や社内古本回収等によるリサイクルに取り組んでいます。
- 虎ノ門本社オフィスおよび名古屋支店で消費する電力の再エネ化によりGHG排出量が大幅に削減されました。

今後の方針

- オフィスのGHG管理を高度化するため、SMBCグループと連携してデータ管理を行います。当社においても拠点ごとのGHGを管理することにより、中長期的な進捗管理を行い、温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた進捗管理を徹底し、排出量削減のための取り組みを行います。
- 社内に設置する複合機を削減するとともにペーパーワークがベースとなる社内事務フローを見直し、社内で使用するペーパー類の更なる削減に取り組めます。

当社マテリアリティ（環境問題）

	資産運用業務における マテリアリティ	事業会社としての マテリアリティ
環境問題	気候変動	環境に配慮した 事業運営
生命の安全	自然資本	

《関連指標》 地球環境保全に関するKPI

使用オフィスビルの温室効果ガス（GHG）排出量

2021年度		2022年度		2023年度	
実績	比率※	実績	比率※	実績	比率※
923tCO ₂ e	68.7%	598tCO ₂ e	44.5%	307tCO ₂ e	22.8%

紙使用量（購入枚数）

2021年度		2022年度		2023年度	
実績	比率※	実績	比率※	実績	比率※
2,608千枚	25.4%	2,143千枚	20.9%	1,957千枚	19.0%

※2019年度に対する比率



【FD・サステナビリティ原則4】

私たちは、お客さま、社会、そして社員自身のQOLに貢献する人財を育成します

(1)

多様な価値観を持つ社員がそれぞれの能力を十分に発揮できる環境を整備し、女性活躍をはじめとするダイバーシティを推進します。

顧客本位の業務
運営に関する原則

—

資産運用業宣言
2020

《専門性と創造性の追求》

2023年度の取り組み

方針

- 既存のダイバーシティ推進会議を人財戦略会議に改組し、DE&Iを含む幅広い人財・サステナビリティ関連テーマについての方針や戦略の方向性を示し、実施状況のモニタリング等を行います。
- ライフステージやさまざまな事情に応じて社員が柔軟に働くことのできる制度や、社員が健康でワーク・ライフ・バランスを適切に保ちながら働く職場環境の改善に努めます。
- 新人事制度をスタートさせ、自律的な能力開発と自発的なチャレンジを促します。

実績

- 経営理念に掲げる「Quality of Lifeに貢献する最高の資産運用会社へ」の実現に向け、すべての事業活動の基礎となる「[人的資本経営に関する基本方針](#)」を策定・開示しました。
- 2023年4月から始まった新人事制度において、一般職を廃止し、総合職に統合しました。
- 女性の活躍をサポートするため、Asset Management Women's Forumへ参画、また女性管理職メンター制度等管理職の育成にも取り組みました。
- 男性社員の育休取得を促進するため、利用方法をわかりやすく解説したハンドブックを作成したり、希望者に対しては面談を実施したり、まとまった期間の取得をサポートしています。
- 仕事と家庭との両立支援の為、家事代行費用補助・ベビーシッタークーポンを導入しました。
- 執行役員の報酬体系に、社員エンゲージメント指数や女性管理職比率等サステナビリティに関するKPIを反映させました。

今後の方針

- 人財戦略会議にて、DE&Iを含む幅広い人財・サステナビリティ関連テーマについての方針や戦略の方向性を示し、実施状況のモニタリング等を行います。
- 引き続きライフステージやさまざまな事情に応じて社員が柔軟に働くことのできる制度や、社員が健康でワーク・ライフ・バランスを適切に保ちながら働く職場環境の改善に努めます。
- 当社のDE&Iに関する取り組みを対外的にもアピールしていきます。

《関連指標 1》DE&Iに関するKPI

	2021年度	2022年度	2023年度
有給休暇取得率	61.4%	65.5%	64.6%
時間外労働時間（月間平均）	25.2時間	22.9時間	19.0時間
女性管理職比率	13.7%	16.7%	20.0%
男性育児休業取得率	108.3%	76.4%	100.0%
障がい者雇用率	2.1%	2.0%	1.9%
社員エンゲージメントスコア※	-	67.8%	69.5%

※組織文化調査において「仕事に誇りややりがいを感じ、熱意をもって生き生きと働くことができている」と回答した社員の割合。

《関連指標 2》男女間賃金差異

	2021年度	2022年度	2023年度
全労働者	56.2%	59.0%	61.9%
正社員	54.7%	57.4%	59.9%
有期社員	66.5%	56.1%	51.4%

付記事項

- ・対象期間：
2021年度：2021年4月1日～2022年3月31日
2022年度：2022年4月1日～2023年3月31日
2023年度：2023年4月1日～2024年3月31日
- ・正社員：社外への出向者を含む
- ・有期社員：契約社員、嘱託社員、アルバイト、パートが該当
- ・賃金：通勤手当・住宅手当・昼食手当等を除く

算出方法

- ①全労働者の比率：
男女各賃金平均から比率を算出
- ②正社員・有期社員の比率：
職種ごとに男女各賃金平均から比率を算出

【FD・サステナビリティ原則4】

私たちは、お客さま、社会、そして社員自身のQOLに貢献する人財を育成します

(2)

すべての社員が、年齢や職責にかかわらず自分の仕事に誇りを持ち、それぞれの仕事において、プロフェッショナルな能力と識見を備えることができるように、さまざまなキャリア支援を行います。

顧客本位の業務
運営に関する原則

原則7：従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

資産運用業宣言
2020

《専門性と創造性の追求》

2023年度の取り組み

方針

- 当社自身の人的資本の最大化を目指し、人財戦略を策定し、社員の能力開発やキャリア支援、エンゲージメント向上に取り組めます。

実績

- 当社における人財開発の推進部署であった人事部人財開発室を、10月1日付で人財開発部として発展的に再編し、人事部と連携しながら人財戦略の取組みを推進する体制としました。
- 人財開発部において従来以上に充実した研修体系の企画を進め、当年度からその一部を実施しました。
- 社内公募を前年の19ポジションから25ポジションに拡大し、9名が希望するポジションに異動しました。

今後の方針

- 社員の多様な学びの促進を目的とし、e-Learningプラットフォームの拡充を行います。
- 次世代コア人材育成のため、階層別研修においてサクセッションプランと連携した新たな施策を導入し、その実施を図ります。

【2023年度の社内研修体系】

階層別研修：階層ごとに必要なスキルの習得を目的とした研修

年次・階層別			
年次・階層	期待される役割	研修プログラム	
経営層	経営者としてのリーダーシップ	ハラスメント研修	コーチング研修
執行役員	経営的視点を持つマネジメント	評価者研修	
管理職	担当配下のマネジメント	マネジメント研修	
		ハラスメント研修	
新任管理職	マネジメントスキル習得	新任管理職研修	
新卒2年目	与えられた業務の遂行	新卒2年目研修	
新卒1年目	社会人としての基礎確立	フォローアップ研修	
		入社時研修	
内定者	社会人になるための意識醸成	通信講座受講	

自己啓発の意思を持つ社員の支援を目的とした制度・研修

自己啓発支援		
カテゴリ	プログラム	対象
知識習得	資格取得報奨制度/e-learning	全社員
グローバル人材育成	語学支援制度	全社員

社員の成長支援を目的とする研修

成長支援		
カテゴリ	プログラム	対象
グローバル人材育成	短期海外トレーニング制度	全社員（公募）
	語学力強化研修	全社員（公募あり）
知識習得	海外大学院派遣制度	全社員（公募）
	取引先金融機関主催研修	全社員（公募）
	外部研修参加	全社員（希望者）
キャリア形成支援	1on1（導入研修あり）	全社員
	キャリアコンサルティング制度	全社員

多様性を互いに尊重し、認めあい、共に活躍・成長ができる職場環境づくりへの取り組みとして実施する研修・セミナー

D&I関連

カテゴリ	プログラム	対象
意識醸成	人権研修	全社員
	LGBTQ+研修	全社員
	アンコンシャスバイアス研修	全社員
	ハラスメント研修	全社員
	働き方に関するセミナー	全社員（希望者）

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友DS アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績および将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。
- 当資料に評価機関等の評価が掲載されている場合、当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

本開示の基礎となる情報の提供者であるMSCI ESG Research LLCおよびその関連会社（以下「ESG関係者」）は、信頼性が高いと判断した情報等（以下「本情報」）を入手していますが、当資料に記載されているデータの独創性、正確性および／または完全性を保証するものではなく、商品性および特定の目的への適合性を含む一切の明示的または黙示的な保証を否認します。本情報は、いかなる形でも複製または再配布することはできません。また、いかなる金融商品の指数や構成要素として使用することはできません。さらに、将来のいかなる投資判断のために本情報自体を使用することはできません。ESG関係者は、本情報に関連する誤記や記載の欠落、または直接的、間接的、特別、懲罰的、結果的、その他の損害（逸失利益を含む）について、たとえその可能性を知らされていた場合でも、一切の責任を負わないものとします。なお、このディスクレーマーは英語版の抄訳であり、日本語版と英語の内容に相違がある場合、英語版が優先されます。 This disclosure was developed using information from MSCI ESG Research LLC or its affiliates or information providers. Although SUMITOMO MITSUI DS ASSET MANAGEMENT COMPANY, LIMITED'S information providers, including without limitation, MSCI ESG Research LLC and its affiliates (the "ESG Parties"), obtain information (the "Information") from sources they consider reliable, none of the ESG Parties warrants or guarantees the originality, accuracy and/or completeness, of any data herein and expressly disclaim all express or implied warranties, including those of merchantability and fitness for a particular purpose. The Information may only be used for your internal use, may not be reproduced or disseminated in any form and may not be used as a basis for, or a component of, any financial instruments or products or indices. Further, none of the Information can in and of itself be used to determine which securities to buy or sell or when to buy or sell them. None of the ESG Parties shall have any liability for any errors or omissions in connection with any data herein, or any liability for any direct, indirect, special, punitive, consequential or any other damages (including lost profits) even if notified of the possibility of such damages.

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会